

DS 資格の有効期限は、2019 年 3 月末をもって満了いたしました

デスティネーション・スペシャリスト (DS) 養成講座・認定試験終了のお知らせ

トラベル・カウンセラー制度の中核である『デスティネーション・スペシャリスト (DS)』養成講座は、各国観光局ならびに協力団体の皆さまのご理解とご協力を得ながら、2005 年のスタート以来、累計 9,000 名を超える認定者を輩出してまいりました。しかしながら、当協議会を取り巻く環境の変化等により、当講座ならびに認定試験は 2014 年 3 月末をもって終了させていただくこととしました。

一方で、世界主要国を 8 エリアに編成し、エリアごとの「スペシャリスト」となるための新たな資格制度の設計を現在進めております。当該資格を取得するための新講座・試験は 2015 年春より開設する予定ですが、詳細につきましては、随時、当協会ホームページまたはメールを通じてご案内させていただきます。

なお、『トラベル・コーディネーター』養成講座、ならびに『テーマ・スペシャリスト』の認定につきましては、2014 年度も引き続き実施いたします。多くの方々のチャレンジをお待ちしております。

2014 年 3 月 24 日 トラベル・カウンセラー制度推進協議会
※2015 年 9 月 1 日以降、一般社団法人日本旅行業協会へ事業移行

DS 認定者 (有資格者) の皆さまへの対応について

- ① DS 資格の更新は 2013 年度末をもって終了いたします。
- ② 一方、DS 認定者 (有資格者) の皆さまの資格有効期限を **2019 年 3 月末まで延長** し、現在お持ちの有効な DS 認定証、DS 証明証 (カード) の有効期限を「2019 年 3 月末」に読み替えることとします。

※2014 年 3 月末時点において、有効な資格をお持ちの方であれば、取得・更新年月を問いません。

ただし、2014 年 1～2 月実施の資格更新を行わなかった方は対象外とします。

※現在お持ちの DS 認定証・証明証の再発行はいたしません。